

北アルプス広域連合「第6次広域計画（素案）」に対するパブリックコメントと広域連合の考え方

○パブリックコメントの募集期間 令和6年12月6日（金）～令和7年1月6日（月）

○パブリックコメント提出者数 3名

○パブリックコメント意見件数 3件

意見項目	内 容	広域連合の考え方
<p>【基本計画】 北アルプス地域の広域行政の推進に関すること</p> <p>(2)現状と課題 (3)今後の方針と施策</p>	<p>北アルプス地域での地下水の汲み上げに関する心配をしております。現在、主に飲用の水として大町市、松川村、安曇野市などで地下水を汲み上げて商用として全国、特に都市部への販売がされていると思いますが、地下水の枯渇の恐れはないのでしょうか。農業用水や松川村で住民が使用する水に影響が出る事を心配しております。</p> <p>水は人が作ることは出来ません、自然の摂理により長い時間をかけて湧き出してくる自然の恵みです。商用目的での地下水の大量消費により、資源の枯渇が起きた場合、自然環境への影響も含め大きな問題が起こることを懸念しております。実際に安曇野市では地下水の水位低下が起こり始めております。</p> <p>私たちの子供や孫の世代に安曇野、北アルプスの豊かな自然を残す為に、科学的な調査を基にした汲み上げ規制条例の策定を、希望致します。ご検討のほど宜しくお願い致します。</p>	<p>北アルプス地域内の地下水域は、大町市から南側の松本盆地一帯がひとつの大きな水瓶のような構造とされております。そのため、大町市や池田町、松川村を含む松本盆地界隈の11市町村及び長野県により構成される「アルプス地域地下水保全対策協議会」において意思疎通を図り、貴重な地下水源を将来にわたり良好な状態で守り継承していくため、各市町村における地下水位の動向や地下水の保全、かん養などについて共通の取り組みとして進められており、当該協議会による統一的な計画策定も検討されているとお聞きしております。</p> <p>なお、白馬村から北側は、これとは異なる地下水流域となっております。</p> <p>また、各市町村により、環境保全に関する条例などにおいて、事業系井戸の届け出や地下水の保全等に関する事項を定め運用されております。</p> <p>このように、地下水に関しましては北アルプス広域連合の範囲を超えた広範な地域に関わる事項であるとともに、北アルプス地域内においては地下水流域が異なり、市町村の特性もそれぞれ違いがあることから、広域連合として地域内を網羅する条例等の制定はできないと考えますので、ご理解をお願いいたします。</p>

意見項目	内 容	広域連合の考え方
<p>【基本計画】 北アルプス地域の広域行政の推進に関すること</p> <p>(2)現状と課題</p>	<p>「単独の市町村ではすべての行政需要に応えるのは難しい状況」とある。</p> <p>社会保障に係る費用、業務の増大以前に自治体の数が多い、一つ一つの規模が小さい、一つ一つの財政が厳しいことが問題。</p> <p>市町村の枠を超えた取り組みにしても横の関係ならまだしも、連携自立圏は縦の関係。</p> <p>中心の自治体にとっては周辺の自治体に影響力が及んでメリットなのかもしれないが、周辺の自治体にとっては自治体名が残るだけではないか。</p> <p>国・県ならまだしも、ほかの基礎自治体の影響下に置かれるというのはもはや自治体といえるのだろうか。</p> <p>広域連合は全県的に行われていることでまだしも、連携自立圏、定住自立圏は一部で行われていること。</p> <p>連携自立圏という市町村合併（しかも吸収合併）に近い関係を築かなければならないほど厳しい状況では市町村合併など自治体のあり方の検討が必要。</p>	<p>国は、地方における定住の受け皿づくり、社会経済の拠点づくりを目的として、平成21年に「定住自立圏構想」、平成26年に「連携中枢都市圏構想」を制度化し、財政措置を講じて広域連携を推進しております。</p> <p>県内の他圏域においても広域連携が進む中、当圏域にはこれらの制度の中心市要件を満たす市がないため、定住自立圏等を形成することができず、国の制度から除外された形となっておりますが、大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村は、北アルプス地域における新たな広域的な取組について検討を進め、平成28年3月29日に地方自治法に基づく連携協約を締結し、具体的な事業内容や役割を定める連携ビジョンを策定することにより、「北アルプス連携自立圏」を形成しました。</p> <p>以降、県の財政支援・人的支援を受けながら順次連携協約、連携ビジョンを変更して事業を拡充し、令和5年度には18事業に取り組みしております。</p> <p>北アルプス連携自立圏は、広域連合だけでは補うことができない行政需要に対し、市町村間で連携して地域の課題に柔軟に取り組むことにより、北アルプス地域全体の持続可能な発展や、住民の皆様が誇りをもって、安全に、安心して日々の暮らしを営むことができる地域を実現するための仕組みとなります。</p> <p>また、市町村合併については、個々の市町村において必要に応じ適切に検討されるものですので、ご理解をお願いいたします。</p>

意見項目	内 容	広域連合の考え方
<p>【基本計画】 広域的施設の設置、管理及び運営に関すること</p> <p>介護老人保健施設（虹の家）</p> <p>(3)今後の方針と施策</p>	<p>介護老人保健施設「虹の家」について、大町病院との協議を進め、施設転換を含めた検討が行われていることを承知しています。しかし、今後の方向性については広域連合が主体的にリーダーシップを発揮し、地域全体の介護・医療体制を見据えた再検討を強く要望いたします。</p> <p>1. スーパー老健への転換について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者単価が高い「スーパー老健」への転換は、施設の安定的な運営と質の高いケア提供を両立させる有効な手段と考えます。</li> <li>・木曽病院併設の「アイライフ」の事例を参考に、どのようにすれば「虹の家」をスーパー老健として運営可能か、具体的な検討を進めていただきたいです。</li> <li>・特に、人員配置や設備基準の整備、運営資金の確保について、現実的な計画を立案していただきたく存じます。</li> </ul> <p>2. 介護医療院への転換の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の長期療養と生活支援を一体的に提供できる「介護医療院」への転換も、選択肢の一つとして積極的に検討すべきと考えます。</li> <li>・介護医療院は医療ニーズの高い高齢者に対して適切なケアを提供できるため、地域包括ケアシステムの充実に貢献することが期待されます。</li> <li>・施設の目的や機能を明確化し、地域の実情に応じた形での介護医療院化の可能性を検討していただきたいです。</li> </ul> <p>3. 広域連合の役割とリーダーシップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連合には、施設転換や再編において地域全体のニーズを把握し、関係機関との調整役として主導的な役割を果たすことが求められます。</li> <li>・単なる施設単体での検討にとどまらず、広域的な視点からの包括的な計画策定を行っていただきたいです。</li> </ul> <p>4. まとめ</p> <p>「虹の家」は、地域の高齢者福祉の要として重要な役割を担っています。そのため、安易な縮小や撤退ではなく、持続可能かつ質の高いケアを提供できる方向性を模索することが必要です。スーパー老健化や介護医療院化といった具体的な方針を含め、広域連合がリーダーシップを発揮し、積極的に地域の意見を取り入れた検討を進めていただきたくお願い申し上げます。以上、地域福祉の充実と持続可能な運営の実現に向けた適切な判断を期待いたします。</p>	<p>虹の家の運営方針につきましては、これまで市立大町総合病院とともに、経営検討会議や業務改善委員会等により、運営の改善方策に取り組み、施設転換についても協議してまいりました。</p> <p>スーパー老健への転換要件には「すべての入所者に対し週3回以上の個別リハの実施」や「地域に対して、要介護者やその家族、地域住民や専門職等が集える交流の場等を設けること」があることから、人員配置の課題から断念している経過があります。</p> <p>また、介護医療院への転換については、市立大町総合病院との協議において、利用者ニーズ、採算性及び人件費の観点から施設転換は困難との結論に至っております。</p> <p>こうした議論を重ねた上で、今年度より正副連合長会議等において施設の方向性について協議を行い、「入所定員を50床から42床への規模縮小」及び「関係市町村による運営費負担」の方針を決定してきております。</p> <p>なお、関係市町村による持続的な運営費負担は現実的ではないとの結論から、第9期介護保険事業計画期間内に終期を定める方針として検討を進めることとしておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>